

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2016-154215(P2016-154215A)

【公開日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2015-241819(P2015-241819)

【国際特許分類】

H 01 F 17/04 (2006.01)

H 01 F 27/26 (2006.01)

【F I】

H 01 F 17/04 N

H 01 F 17/04 F

H 01 F 27/26 Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

巻線が巻回された第1筒状胴部と、第1段差部が形成された第1端子台と、第1端子を有する樹脂からなる第1ボビンと、

巻線が巻回された第2筒状胴部と、第2段差部が形成された第2端子台と、第2端子を有する樹脂からなる第2ボビンと、

前記第1筒状胴部と前記第2筒状胴部が互いに軸方向に並行に配された状態で、前記第1ボビンと前記第2ボビンを位置決めする樹脂からなるケースと、

前記第1筒状胴部と前記第2筒状胴部に脚部が挿入されてコモンモードの閉磁路を形成するコモンモードコアと、

ノーマルモードの磁路を形成するノーマルモードコアと、を備え、

前記ケースには、第1位置決め部と、第2位置決め部と、前記ノーマルモードコアを固定する保持部が設けられており、

前記第1位置決め部が前記第1段差部と位置決めされ、前記第2位置決め部が前記第2段差部と位置決めされ、前記ノーマルモードコアは、前記保持部に挿入されて固定されて前記コモンモードコアと閉磁路を形成していることを特徴とするラインフィルタ。

【請求項2】

前記保持部は、前記第1筒状胴部と前記第2筒状胴部の間に配された有底四角筒状部であり、

前記保持部の開口方向は、前記第1筒状胴部と前記第2筒状胴部の軸方向と直角方向に形成されていることを特徴とする請求項1に記載のラインフィルタ。

【請求項3】

前記保持部は、前記ノーマルモードコアの挿入方向において前記ノーマルモードコアが当接する当接部を有し、前記ノーマルモードコアが前記保持部に挿入されて前記当接部に当接すると、前記コモンモードコアと前記ノーマルモードコアの磁束を調整できることを特徴とする請求項2に記載のラインフィルタ。

【請求項4】

前記ノーマルモードコアの上端は、前記保持部の上端と同一の高さ以下に配されている、または、前記第1ボビンの前記第1筒状胴部と前記第2ボビンの前記第2筒状胴部の両側にそれぞれ設けられた鍔部の上端と同一の高さ以下に配されていることを特徴とする請求項3に記載のラインフィルタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のラインフィルタでは、さらなる好ましい特徴として、「前記保持部は、前記第1筒状胴部と前記第2筒状胴部の間に配された有底四角筒状部であり、前記保持部の開口方向は、前記第1筒状胴部と前記第2筒状胴部の軸方向と直角方向に形成されていること」、「前記保持部は、前記ノーマルモードコアの挿入方向において前記ノーマルモードコアが当接する当接部を有し、前記ノーマルモードコアが前記保持部に挿入されて前記当接部に当接すると、前記コモンモードコアと前記ノーマルモードコアの磁束を調整できること」、「前記ノーマルモードコアの上端は、前記保持部の上端と同一の高さ以下に配されている、または、前記第1ボビンの前記第1筒状胴部と前記第2ボビンの前記第2筒状胴部の両側にそれぞれ設けられた鍔部の上端と同一の高さ以下に配されていること」、を含むものである。